

(別記)

益田市農業再生協議会水田フル活用ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

益田市は、県内有数の施設園芸(トマト、メロン、ぶどう等)の産地である。また、平坦部では農地の集約化が進み 10ha 以上の農家が複数存在し、主食用米、大豆、飼料用米等を作付けしている。中山間地域では、小規模農家が主食用米を中心に作付けし、美都・匹見地域では、転作作物として地域の特産品であるゆずやわさび等を作付けしている。

しかしながら、農家の高齢化、担い手不足は深刻で、農家戸数の減少とともに、不作付地の拡大が進んでいる。今後は、農地中間管理機構と連携し、地域の中心となる担い手に貸し付けを行うことで水田の活用を図っていく。

2 作物ごとの取組方針

市内の約 1,433ha の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

中山間地域中心の「西いわみヘルシー元氣米」、平坦部中心の良質・安定生産の「つや姫」、「きぬむすめ」の面積拡大等、地域性を活かし、消費者のニーズに応じた生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の消費が伸び悩む中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付ける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、平成 26 年度から本格的に多収品種の導入及び土地集積の推進を図り、平成 30 年には 80ha の作付けを目指して取り組んでいく。

イ 米粉用米

現行契約を行っている実需者との結びつきを強化し、米粉用米の生産拡大を進め、不作付地の解消に向けて取り組む。

ウ WCS 用稲

地域の大規模畜産農家等との契約に基づき、コントラクター組織を活用し、現行の栽培面積を維持する。

エ 加工用米

複数年契約による加工用米の生産に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、生産拡大、単収及び品質向上に努め、産地形成を目指すとともに地元の豆腐製造会社からのニーズに対応できる生産体制を確立していく。

麦は、地元の醸造会社等の契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに、実需者の求める品種・品質を追求し、さらに生産拡大を図っていく。

飼料作物は、畜産農家の自家利用を中心に栽培面積を維持する。今後、生産拡大す

るにあたっては、畜産農家の負担軽減を図るため、コントラクター等による作業支援の体制について検討していく。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに、実需者の求める品種・品質に応じていくため、適切な栽培管理に努め、高品質・安定供給に向けた取組を展開していく。

(5) わさび

生産者の高齢化や販売価格の低迷等の課題もあるが、近年わさび栽培に取り組むインターン者が増えている。そういった新規就農者への支援を行うとともに、多収品種の導入、実需者と直結した販売等を展開していくことで、栽培面積・出荷量の維持・拡大を図っていく。

(6) メロン

メロン栽培説明会を開催し新規生産者の確保を図るとともに、定期的な栽培指導を行い品質の向上に努めていく。また、糖度センサーを活用した高糖度メロンの有利販売、アムスメロンの贈答販売の強化を実施し、生産者の所得向上を図り、栽培面積の維持・拡大に向け取り組んでいく。

(7) トマト

市場中心の相対取引による販売を拡大するとともに、現行の飲食業者との契約販売の拡大を図っていく。栽培面積については、現状を維持しつつ、新規作付の拡大を図っていく。また、合わせて、遮光資材導入による高温対策、換気等の栽培管理を徹底し、高品質維持に努める。

(8) いちご

多収穫で、病気に強いいちごを栽培するため、新しい品種に取り組む。また、新規就農者の受け入れ等により栽培面積・出荷量の維持・拡大を図っていく。

(9) ほうれん草、ちぢみ小松菜

主にメロン、トマト等の裏作として栽培している。具体的な栽培計画を示し、生産者へ作付けの推進を行い、栽培面積及び生産者の確保を図る。

(10) 玉ねぎ

高齢化による栽培面積の減少、乾化作業に手間がかかる、病害虫の発生による出荷量の減少等の課題があるが、早生品種の導入による省力化への取組等で、面積、出荷量の維持を図っていく。また、市場を中心とした販売を基本とするが、契約取引により販売先確保を図る。

(11) アスパラガス

アスパラガスの需要は拡大しており、市場からの安定出荷が望まれている。転作物としての取組を行い、生産拡大を図る。

(12) からし菜

当地のからし菜は独特の風味があり、実需者からのニーズが高い。また、栽培にお

いての労力が軽く収益の確保が見込まれるため、作付けの推進を行い、栽培面積の拡大を図る。

(13) その他野菜

消費者の地産地消への意識が高まる中、転作作物として一般野菜に取り組み、産直市や地元スーパーでの販売を行い、生産者の生産意欲及び所得の向上を図っていく。

(14) 果樹

市場評価の高いタラの芽を中心に作付けを行い、栽培面積の維持・拡大を図っていく。また、ゆずは、講習会を実施して品質向上や他産地との差別化を図り、有利販売を行っていく。

(15) 花き

市花である水仙の花弁及び球根の栽培に取り組み、生産体制を確立するとともに面積維持・拡大を図っていく。その他の花卉についても今後、情報提供等により生産拡大の支援を行っていく。

(16) 不作付地の解消

現行の不作付地約 324ha について、水田の維持管理を行い、飼料用米、地域振興作物等を作付けすることにより解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	790.8	782.0	782.0
飼料用米	72.1	75.0	80.0
米粉用米	0.3	1.0	1.0
WCS 用稲	4.3	4.5	4.5
加工用米	0	0.1	0.1
麦	1.1	1.5	1.5
大豆	37.9	40.0	41.0
飼料作物	13.7	14.0	14.0
そば	3.7	4.0	4.0
なたね	0.4	1.0	1.0
その他地域振興作物	101.6	105.0	106.0
野菜	85.8	89.0	90.0
花き	6.1	6.5	6.5
果樹	9.7	9.5	9.5

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	飼料用米	・生産基盤、体制 の効率化 ・新たな品種導入	イ	実施面積	72.1 ha ()	80.0 ha ()
2	野菜（メロン、 ほうれん草等）	地域振興作物へ の助成	ア	実施面積	27.3 ha ()	30.0 ha ()
3	大豆	生産基盤、体制の 効率化	イ	実施面積	37.9 ha ()	40.0 ha ()
4	戦略作物等	二毛作支援	ア	実施面積	0.2 ha ()	0.3 ha ()
5	飼料用米、わら 専用稲	耕畜産携（わら利 用）	ア	実施面積	0.0 ha ()	0.03 ha ()
6	飼料作物	耕畜産携（水田放 牧）	イ	実施面積	0.0 ha ()	0.02 ha ()
7	粗飼料作物等	耕畜産携（資源循 環）	イ	実施面積	0.0 ha ()	0.05 ha ()

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり